淡路市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

☑ 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
	(平成30年1月1日)	A							В			В	/ A	28年度の人件費率
年度	人	千円			=	F円			千円				%	9/
29	44,821	29,293,530		409,	534		3	,668,27	79		12.	52		12.23

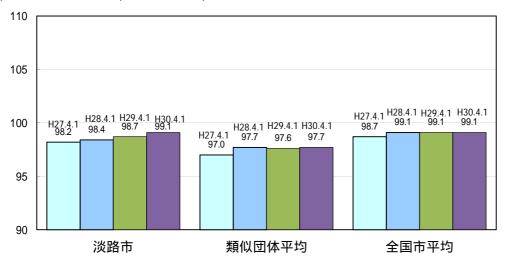
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
29	378	1,486,572	260,281	577,350	2,324,203	6,149

(参考)類似団体(-1) 一人当たり給与費 千円 5,863

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成29年4月1日現在の普通会計職員の人数である。
 - 3 給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており職員数には、当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

本市は、平成21年度から平成24年度まで、国に先行して、独自で給与カットを実施した。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

[概要]国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の 見直し等に取り組むとされています。

給料表の見直し



(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

日) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げた。ただし、激変緩和のため3年間(平成3 0年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。

また、技能労務職の給料表についても、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて、見直しを実施した。

地域手当の見直し

国基準による支給割合0%

淡路市職員の給与の特例に関する条例により、支給しない期間を1年間延長した。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

132 1 3 22 140					
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
淡路市	42.0 歳	322,235 円	390,265 円	350,984 円	
兵庫県	44.5 歳	339,100 円	433,818 円	392,523 円	
国	43.5 歳	329,845 円	円	410,940 円	
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円	

技能労務職

1AR6733374W										
		公 務 員								
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額					
				(A)	(国ベース)					
淡路市	52.2 歳	18 人	296,467 円	323,501 円	308,606 円					
うち清掃職員	44.5 歳	4 人	241,700 円	281,825 円	251,825 円					
う ち 用 務 員	57.9 歳	5 人	321,140 円	338,280 円	329,340 円					
兵庫県	54.8 歳	452 人	336,300 円	404,526 円	371,327 円					
国	50.9 歳	2,553 人	286,817 円	円	328,637 円					
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円					

		民	E C	参考
区分	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
淡路市		歳	円	
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.8 歳	293,000 円	0.96
う ち 用 務 員	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.63

					参考					
					年収ベース(試算値)の比較					
	Σ	<u> </u>	}		公務員(C)	民間(D)	C/D			
	ì	炎路市	ī							
う	ち	清	掃職	員	4,931,700 円	4,038,000 円	1.22			
う	ち	用	務	員	5,392,560 円	2,808,700 円	1.92			

民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年~平成29年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべて の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

X	分	淡 路 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大 学 卒	168,600 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	149,200 円	148,100 円	円
	中 学 卒	円	円	円
医師 職	博士課程終了	331,100 円	円	円
	新大6卒	246,400 円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

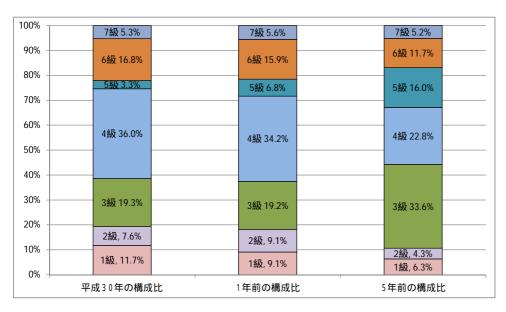
	区分			経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
_	般行政職	大	学 卒	248,675 円	351,800 円	393,300 円	412,750 円
		高村	交 卒	205,100 円	284,550 円	338,384 円	400,200 円
技	能労務職	高村	交 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
		中等	学 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	294,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

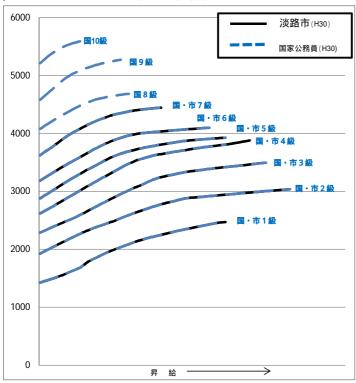
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

٠,	,			·	- /		
	X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
	7	級	理事、部長	人 21	5.3	362,300円	444,500円
	6	級	次長、課長、特命参事	人 66	16.8	318,500円	409,800円
	5	級	副課長、主幹	人 13	3.3	288,000円	392,600円
	4	級	課長補佐、係長	人 142	36.0	262,000円	387,800円
	3	級	係長、主査	人 76	19.3	228,900円	349,600円
	2	級	主事	人 30	7.6	192,700円	303,800円
	1	級	主事	人 46	11.7	142,600円	247,100円

- (注)1 淡路市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - 3 平成25年より、6級制から7級制に変更している。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平月	成30年4月2日から平成31年4月1日ま こおける運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	()	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分					
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)		0		0	
	人事評価を実施していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

淡路	市	兵 庫	県	国		
1人当たり平均支給額(29年度)	1人当たり平均支給額	(29年度)			
	1,527 千円		1,865 千円			
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤	勉手当	
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分	
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級領	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	
·役職加算 6~10%		·役職加算 5~20%(抑制	制後5~18%)	·役職加算 5~20%		
・管理職加算 なし		·管理職加算 10~20%	(抑制後9~16.5%)	·管理職加算 10~25%		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

	平成30年度中における運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	()	0		
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0			
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)				0	
П	人事評価を実施していない					

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

	淡	路	市			国			
(支給率)		自己都合	勧奨·定年		(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年		20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年		29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		
勤続35年		41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		
最高限度額		49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		
その他の加算措施	置				その他の加算措置				
定年前早期退	・	例措置(2%~	45%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				
(退職時特別昇約	合	無)					
1人当たり平均支給	額	7,075 千円	21,565 千円						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成30年4月1日現在)

	,											
	支約		0千円									
Γ	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) 0円											
ſ	支給対象地域	支給率	支給対象職員	[国の制度(支給率)							
	全地域	0%	0人		非支給地							

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決	算)		2,566 千円					
支給職員1人当たり平均3	支給年額(平成29年度決算)			31,679 円				
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成29年度)		21.4 %					
手当の種類(手当数)				11				
手当の名称	主な支給対象職員	-	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価				
税務事務手当	税務事務職員	市科務	党の賦課及び徴収業	月額1,000円				
感染症防疫作業手当	防疫作業従事職員	伝導 業務	柴病等に関する防疫 8	日額1,000円				
塵埃焼却場作業手当	塵埃焼却場従事職員	収 第	集、運搬及び処分業	月額3,000円				
火葬業務手当	火葬処理従事職員	火葬	草処理に関する業務	業務1回につき1,000円				
行旅死亡人等取扱作 業手当	行旅病人等の看護等従事職員		護、移送又は埋葬に する業務	業務1回につき1,000円				
保育業務手当	保育業務従事職員	保育	育に関する業務	月額3,000円				
保健業務手当	保健業務従事職員	保健	建に関する業務	月額3,000円				
介護·調理手当	老人施設の介護・調理従事職員	介語	≝∙調理に関する業務	月額3,000円				
医師職手当	医師職	診獲	奈に関する業務	月額380,000円				
時間外診療往診手当	医師職	緊急	急を要する診療業務	(加算点数 - 基本点数) × 10円				
入院医学管理手当	医師職	1日	当たりの入院患者数	月額50,000円				

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	9	年	度	決	算)	96,551	千円
職!	員 1	人当	たり	平	均支	給台	F額	(3	F成	291	丰度	決貿	Ĭ)	352,376	円
支	給	実	績	(平	成	2	8	年	度	決	算)	70,678	千円
職!	員 1	人当	たり	平	均支	給白	F額	(3	区成	284	年度	決算	Ĭ)	253,326	迅

⁽注) 職員数には管理職手当を支給される職員を含めない。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	平成30年4月1日現在 内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実 (平成29年原		支給職員1人当 平均支給年 (平成29年度決	額
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・16歳になる年度初めか 522歳になった年度末までの子の加算 5,000円	同じ		46,666	千円	253,620	円
住居手当	自ら居住するため住宅 を借り受け、家賃を支 払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 ・家賃23,000円超 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ×1/2(27,000 円限度)	同じ		18,305	千円	300,082	Ħ
通勤手当	通勤のため交通機関、 交通用具(自動車等)を 使用している職員に支給 (徒歩により通勤するもの とした場合の通動を離離員 を除く) ・交通機関を使用している職員 を除く) ・交通機関を使用している職員 運賃等相当額(鉄道等 利用者は6箇月定期券の円・交通用具(自職員 ・交通用具(自動車 ・変通用している職力を通りを 使用している職力を通りを を通りている形の円・ で通りである。	異なる	国は未た は未結。通用車使はでは は未結。通用車使はではでは がのではではでは がのでは がのでは がのでは がいいが がのでは がいい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	44,019	千円	129,850	Ħ
管理職手当	管理又は監督の地位 にある一定範囲の職員に 対して、その職務の特殊 性に着目して支給 ・役職の区分に応じ、 21,000円~56,000円	異なる	支給率が異なる	50,928	千円	489,692	円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

	X		分	給	料		月		額		等
給							(参考)類似団体に	おける	最高/最低額	į.
	市		長		860,000	円		950,000	円/	259,000	円
料	副	市	長		690,000	円		772,000	円/	483,000	円
報	議		長		450,000	円		545,000	円/	230,000	円
	副	議	長		378,000	円		474,000	円/	200,000	円
酬	議		員		346,500	円		442,000	円/	180,000	円
	市		長	(平成29年度	支給割合)						
期	副	市	長			4.40	月分				
末手当	議		長	(平成29年度	支給割合)						
当	副	議	長			4.30	月分				
	議		員								
				(算定方式)			(1期)	の手当額)		(支給時	期)
退	市		長	給料月額×在職	月数×0.40		16,5	12,000 円		(任期ご	٤)
職手当	副	市	長	給料月額×在職	月数×0.24		7,94	48,800 円		(任期ご	٤)
(34)	備		考								

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

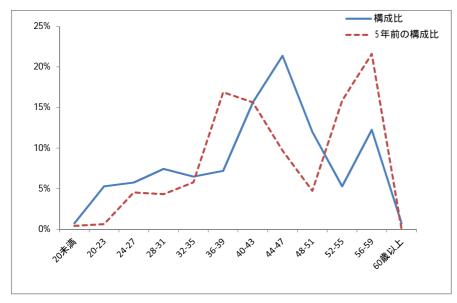
(各年4月1日現在)

	区分		職	数	対前年	主な増減	理由					
部門	·		平成29年	平成30年	増減数	土る増減	垤 四					
		議会	4	4	0	・事務の統合縮小による増減						
		総務	115	108	7	・退職による減						
	l_	税務	22	22	0							
	般	農林水産	23	24	1							
ग्रेट	行	商工	9	8	1							
普通	政	土木	30	29	1							
点	部	民生	100		0							
ᅪ	門	衛生	29		6							
会計部門		計	332	330	2							
門						人口1万人当たり職員数	73.63 人					
1 ,						(類似団体の人口1万人当たり職員数	77.00 人)					
		教育部門	51		0							
	ì	消防部門	1	1	0							
		小 計	384	382	2							
						人口1万人当たり職員数	85.23 人					
						(類似団体の人口1万人当たり職員数	100.63 人)					
公		病院	7		0	・事務の統合縮小						
営会		水道	0		0							
企計		下水道	2		0							
業部		その他	26	26	0							
等門		小 計	35	35	0							
	合	計	419	417	2	<参考>						
(2+) 4			[603]			人口1万人当たり職員数	93.04 人					

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳		
区分		1	1	1	1	1	ł	1	1	ł	ì		計	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人
嘅貝奴	3	22	24	31	27	30	65	89	50	22	51	3	417	

(3)職員数の推移

部門別年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年			年間 数(率)		
一般行政	360	359	351	336	332	330	30	(8.3%)		
教育	60	61	53	55	51	51	9	(15.0%)		
消防	1	1	1	1	1	1	0		0.0		
普通会計計	421	421	405	392	384	382	39	(9.3%)		
公営企業等会計計	66	46	42	36	35	35	31	(47.0%)		
総合計	487	467	447	428	419	417	70	(14.4%)		

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。